

はじめまして、介護保険です。

「介護が必要になったときに必要なサービスを、みんなの力で受けられるように」作られた介護保険制度の「どうなの?」を検証します。

- Q 介護が必要になったら、まず何を?**
- 福祉事務所介護保険係へ保険証を添えて、要介護認定の申請をしてください。原則として30日以内で、遅くとも60日で結果を通知します。
- Q 「要支援・要介護」と認定されたから、居宅サービスを受けるには?**



- Q 「要介護1~5」と認定されると、施設入所を希望することもできるのですか?**
- はい。介護保険施設にお申し込まれください。なお「自立・要支援」と認定されたかたは施設サービスを利用できません。
- Q 「要介護1~5」と認定されると、施設入所を希望することもできるのですか?**
- はい。介護保険施設にお申し込まれください。なお「自立・要支援」と認定されたかたは施設サービスを利用できません。

居宅介護支援事業所へ連絡して、
※介護支援専門員(ケアマネジャー)
に※介護サービス計画(ケア
プラン)を作成してもらいます。
ケアマネジャーは、各家庭を訪問
し希望を聞きながらケアプランを作成します。その後のサービスは
このプランに従って行われます。

※介護サービス計画(ケアプラン)

介護保険の大きな特徴ですが、ど
この、どのような介護サービスを利
用するかは、本人や家族のかたが選
ぶことができます。ホームヘルプ
サービス、デイサービス、ショート
ステイなどの居宅サービスを、要支
援・要介護のランクの決められた範
囲内で組み合わせ、最も自分に望ま
しい形で介護サービスを受けること
ができます。このために作成するの
が介護サービス計画(ケアプラン)で
す。この介護サービス計画は、ケア
マネジャーと呼ばれる介護支援専
門員が無料で作成します。

※介護支援専門員(ケアマネジャー)
保健・医療・福祉の専門知識のあ
るかたです。県の指定を受けた居宅
介護支援事業所において、利用者の状

態に合わせ効率的にサービスを利用
できるようにケアプランを作成しま
す。このとき、どこにどのような
サービス提供事業者があるのかを紹
介してくれますし、サービス提供事
業者との連絡調整もしてくれます。



ケアマネジャーがいる
指定居宅介護支援事業所はこちらです(今後指定予定の居宅介護支援事業所を含みます)

事業所名	所在地	電話番号
株式会社 登石	合川町上杉字金沢57-52	0186-78-5181
株式会社 虹の街 鷺巣営業所	鷺巣町脇神字藤株園の内14	0186-63-0986
株式会社 タクト ふれあいセンター	大館市御成町3丁目2-1	43-1281
日本鍼灸マッサージ協同組合秋田ケアセンター	大館市字一心院南29-3	49-3433
神山荘居宅介護支援事業所	大館市花岡町字神山6-2	46-2210
長慶荘居宅介護支援事業所	田代町岩瀬字羽貫谷地中島21-90	0186-54-6225
アイリスケアセンター大館	大館市御成町2丁目19-15	44-5168
大館市社会福祉事業団指定居宅介護支援事業所	大館市十二所字大水口4-5	47-7201
大館市社会福祉協議会	大館市字三の丸103-4	49-2588
株式会社 タカハシ薬局三の丸支店	大館市字三の丸92	49-2318
水交苑指定居宅介護支援事業所	大館市下代野字中道南36-1	48-6800
秋田県厚生連北秋居宅介護支援事業所	鷺巣町花園町10-5	0186-62-1455
扇寿苑指定居宅介護支援事業所	比内町扇田字中山川原56-7	0186-55-2020
介護友愛センター	南秋田郡五城目町字上町245	018-852-2773
光智会居宅介護支援事業所	大館市片山町3丁目3-14	49-3244